東北６県と整備局が創る
河川・ダム・砂防・海岸事業の新たな連携

「個性の大地」

第５５号（平成３０年２月）
【～新たなステージ　復興・創生へ～】
東北地方整備局河川部
地域河川課 発行

挨　　拶

地域河川課長　佐藤 徳男



今年度の４月から地域河川課長を務めております。前職は秋田県にある湯沢河川国道事務所で副所長（河川・砂防）をしておりました。

各県の事業に携わるのは初めてのことで、不慣れなところもあると思いますが、よろしくお願いいたします。

近年の気候変動に伴い、1 時間降水量 80㎜ 以上の短時間強雨の発生回数が 30 年間で 1.5 倍に増加するなど（H28 国土交通白書）、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化しております。東北でも、毎年のように災害に見舞われており、今年度は、特に秋田県内の河川で災害が多発しました。被災された方々には、心からお見舞い申しあげます。この災害を受け、直轄の雄物川激甚災害対策特別緊急事業の指定をはじめ、県管理河川においても多くの災害事業、改修事業に取り組まれているところです。

さて、人口減少の波は東北地方により濃く現れており、減少率の全国Ｔｏｐ２を占め、毎年１％以上の減少となっています。（総務省統計局人口推計 H28.10）

魅力的な地域となるためには、再度災害を防止し安全・安心を確保するとともに、ストック効果として地域産業の発展が必要だと考えます。たとえば、河川整備により農地等の冠水を解消し（減じ）、農業の多角経営化（転作等）や 6 次産業化を図り、若者にも魅力的な成長産業に育てることができれば、人口増に結びつくのかもしれません。

微力となりますが、「粉骨砕身」がんばります。今後ともよろしくお願いいたします。

整 備 局 情 報

◆『雄物川 激甚災害対策特別緊急事業 推進室』を設置

雄物川激甚災害対策特別緊急事業 推進室

平成 29 年 7 月の記録的な豪雨で大きな被害を受けた雄物川中下流（大仙市・秋田市）では、河川激甚災害対策特別緊急事業による、重点的な堤防整備等を実施し、雄物川の氾濫による家屋浸水被害を解消することとしています。

今後、本格化していく事業を強力かつ円滑に推進していくため、平成 30 年 1 月 1 日、東北地方整備局に『雄物川激甚災害対策特別緊急事業 推進室』を設置され、1 月 9 日に『雄物川激甚災害対策特別緊急事業推進室』設置式が、大仙市長や秋田市長、そして地元を代表する自治会長の参加も得て行われました。

≪推進室の所掌事務≫

雄物川激甚災害対策特別緊急事業に関する事務をつかさどります(調査･設計, 工事, 事業調整 等)



中川事業推進室長



『雄物川激甚災害対策特別緊急事業推進室』設置式

◆平成 29 年度　河川・ダム管理技術検討会を開催

東北地方整備局河川部　河川管理課

河川・ダム管理技術検討会は、河川及びダムに関する管理業務に携わる国及び県職員を対象に、管理業務における技術的な課題や取組み事例などを発表、意見交換し、管理技術に関する情報共有や質的向上を目的に開催するもので、平成 29 年 11 月 30 日、12 月 1 日に開催されました。

発表された 28 題から下表の方々が受賞されました。

受賞者一覧（優秀賞６名、最優秀賞３名）

No.	テーマ	発表論題	発表者	
優秀賞			-	-
2	①危機管理対応（災害･事故等）	事故を踏まえた河川管理用通路の供用のあり方の検討	仙台河川国道事務所 河川管理課　専門員	那須（ナス）　誠（マコト）
7	②管理の効率化･コスト縮減･新技術	砂利採取規制計画の規制緩和について	酒田河川国道事務所 河川管理課　河川管理係長	佐藤（サトウ）　猛（タケシ）
14	③占用･地域連携	月山ダムを活用した地域振興に向けて	月山ダム管理所 管理係長	石井（イシイ）　智一（トモカズ）
8	②管理の効率化･コスト縮減･新技術	北上川ダム統合管理事務所の流木マネジメント	北上川ダム統合管理事務所 湯田ダム管理支所　管理第三係長	佐々木（ササキ）　悠也（ユウヤ）
24	②管理の効率化･コスト縮減･新技術	ドローンを活用した巡視について	岩木川ダム統合管理事務所 浅瀬石川ダム管理支所　管理第一係長	佐藤（サトウ）　輝（アキラ）
10	②管理の効率化･コスト縮減･新技術	台風により発生した河川の流木を 「薪」へ有効活用しよう！ ～岩泉で暮らす人たちの生活を支援～	岩手県　沿岸広域振興局土木部 岩泉土木センター　主査	鈴木（スズキ）　嘉朗（ヨシロウ）
最優秀賞				
22	②管理の効率化･コスト縮減･新技術	樹木伐採後の河道管理について	山形河川国道事務所 南陽出張所　管理第二係長	荒木（アラキ）　和良（カズヨシ）
13	③占用･地域連携	貯砂ダムを活用した地域連携フェスティバルの開催	北上川ダム統合管理事務所 湯田ダム管理支所　管理第二係長	舘山（タテヤマ）　英史（エイジ）
19	④河川･ダム管理	津谷川における環境保全の取り組みについて	宮城県　土木部 河川課　技師	後藤（ゴトウ）　陽平（ヨウヘイ）

なお、発表された 28 題から、平成 30 年 2 月 15 日に開催される第 9 回全国河川･ダム管理技術検討会での発表が選抜され、東北からは下記の 4 題が全国検討会で発表される予定です。

発表論題	発表者	
樹木伐採後の河道管理について	山形河川国道事務所 南陽出張所　管理第二係長	アラキ　カズヨシ 荒木　和良
貯砂ダムを活用した地域連携フェスティバルの開催	北上川ダム統合管理事務所 湯田ダム管理支所　管理第二係長	タテヤマ　エイジ 舘山　英史
津谷川における環境保全の取り組みについて	宮城県　土木部 河川課　技師	ゴトウ　ヨウヘイ 後藤　陽平
月光川ダム堆砂土砂対策について	山形県　庄内総合支庁建設部 河川砂防課　技師	ゴトウ　ダイシ 後藤　大志

◆平成 29 年度　多自然川づくり東北地方ブロック担当者会議

東北地方整備局河川部　河川工事課

多自然川づくり東北地方ブロック担当者会議については、多自然川づくりに関する技術力の向上及び技術者の交流に資することを目的として、平成 14 年度から実施しております。16 回目の開催となる今年度は、当初は青森県八戸市で 10 月末の開催を予定しておりましたが、開催予定日直前の台風 22 号接近により延期し、11 月 15 日に東北地方整備局での開催とさせて頂きました。会議では、直轄河川関係事務所、県・仙台市から計 14 題について事例発表をして頂き、その中から最優秀賞 1 題、優秀賞 3 題が表彰されました。

また、本会議の発表事例のうち 3 題は、12 月 18～19 日に埼玉県さいたま市で開催された「全国多自然川づくり会議」に推薦し、東北地方ブロック代表として発表して頂きました。

ご多忙の中、会議に参加いただいた発表者・関係者の皆様に改めて御礼申し上げます。

会議の状況



挨拶：広域水管理



発表



質疑応答



質疑応答

表彰論題

表彰区分	論題名	所属	氏名	備考
最優秀賞	改良復旧事業における地域環境に配慮した河道整備	岩手県県土整備部河川課	細川知美	全国
優秀賞	宮城県河川海岸環境配慮指針について	宮城県土木部河川課	髙城良太	全国
優秀賞	鳴瀬川水系吉田川における斜め掘削の実施とモニタリングについて	北上川下流河川事務所	田中優希	全国
優秀賞	福島荒川地区かわまちづくりについて	福島河川国道事務所	吉田奈月	

トピックス

◆簗川ダム建設事業　定礎式を開催しました！

岩　手　県

岩手県が建設を進めている「簗川ダム」において平成29年９月７日に、ダム基礎部に礎石を納めて完成までの安全な施工とダム完成後の安泰を祈念する「定礎式」を開催しました。

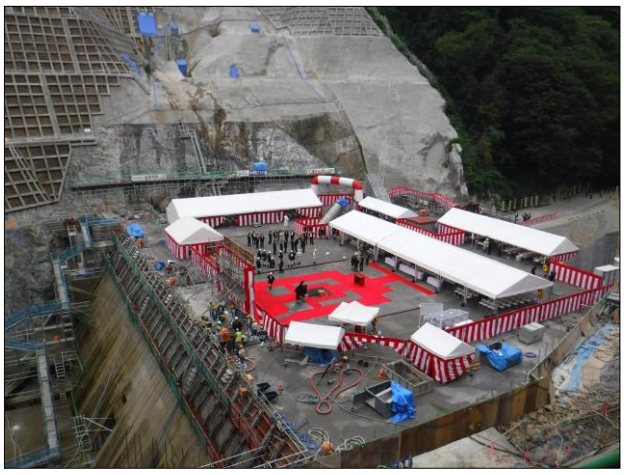




簗川ダムは、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の確保及び発電を目的として北上川水系簗川に建設する多目的ダムで、その建設地点は北上川合流点より約12km上流に位置しています。

平成26年12月にダム本体工事が契約となり、平成29年４月１日に初打設式を開催してから、ダム本体のコンクリート打設が本格化しており、今回の定礎式の運びとなりました。





2020年度の完成を目指して、一日も早く、そして安全に工事が完成するように取り組んでいきます。

【今後の予定】

現在、簗川ダムは冬期間につき堤体コンクリート打設作業を休止しておりますが、平成30年の春先から打設再開の予定です。

簗川ダム建設地は盛岡駅から車で30分程度と市街地に近く、アクセスしやすいのが特徴です。現地見学等の御要望がございましたら、下記まで御連絡ください。

＜お問い合わせ先＞　岩手県 簗川ダム建設事務所
岩手県盛岡市東中野字沢田94-１　電話：019-652-8821

岩手県 Iwate Prefecture 岩手県ホームページ　やながわダム　検索

◆「大谷海岸地区復興事業着工式」の開催

宮　城　県

１　はじめに

宮城県と気仙沼市は、宮城県気仙沼市本吉町の大谷海岸地区において、平成３０年１月２０日に「大谷海岸地区復興事業着工式」を開催しました。岡本あき子衆議院議員、津田東北地方整備局長、山田宮城県副知事、菅原気仙沼市長をはじめ約１４０人が参加の中、復興事業に着手しました。

２　大谷海岸地区の概要

宮城県気仙沼市本吉町に位置する大谷海岸地区は、白砂青松の美しい海岸線を形成し、震災前は「快水浴場百選」にも選ばれるなど、県内有数の海水浴客数を誇る大谷海水浴場を中心に気仙沼市の観光拠点として賑わいをみせてきました。しかしながら、東北地方太平洋沖地震津波により、大谷海岸の象徴でもあった白砂青松の松並木や砂浜が影も形もなくなり、国道沿いに連ねていた建築物や駅舎等のほとんどが被害を受けました。

３　復興計画

計画策定にあたっては、震災前のにぎわいを取り戻すため、景観や利用に配慮した設計について地域の方々や関係機関と調整を重ね、平成２８年７月３０日の地元説明会において、防潮堤・国道４５号・背後のまちづくりを同一の高さで整備する案を示し、合意を得ることができました。

大谷海岸防潮堤外整備（宮城県）

施工延長　　防潮堤整備　Ｌ＝６７７ｍ（ＴＰ＋９．８ｍ）
　　国道嵩上げ　Ｌ＝９８０ｍ

工事期間　　平成２９年度　～　平成３２年度

大谷海岸地区まちづくり事業（気仙沼市）

道の駅、多目的広場、コミュニティ広場等の整備

整備面積　約４．０ｈａ



４　着工式

式典の前には、地元「平磯芸能保存会」の皆様による、「平磯虎舞」が披露され式典を盛り上げました。着工式では、東日本大震災津波による犠牲者の皆様へ黙祷を捧げ、山田宮城県副知事、菅原気仙沼市長の挨拶の後、小野寺防衛大臣（代理）、岡本衆議院議員ら多くの方々から御祝辞を頂戴しました。その後、来賓の方々を交えての鍬入れ、地元代表者からの「明るい未来の言葉」、「完成に向けての期待の言葉」を頂戴し、気仙沼土木事務所長の合図により工事が開始されました。

今後は平成３２年度の完成を目標に整備を進めていきます。



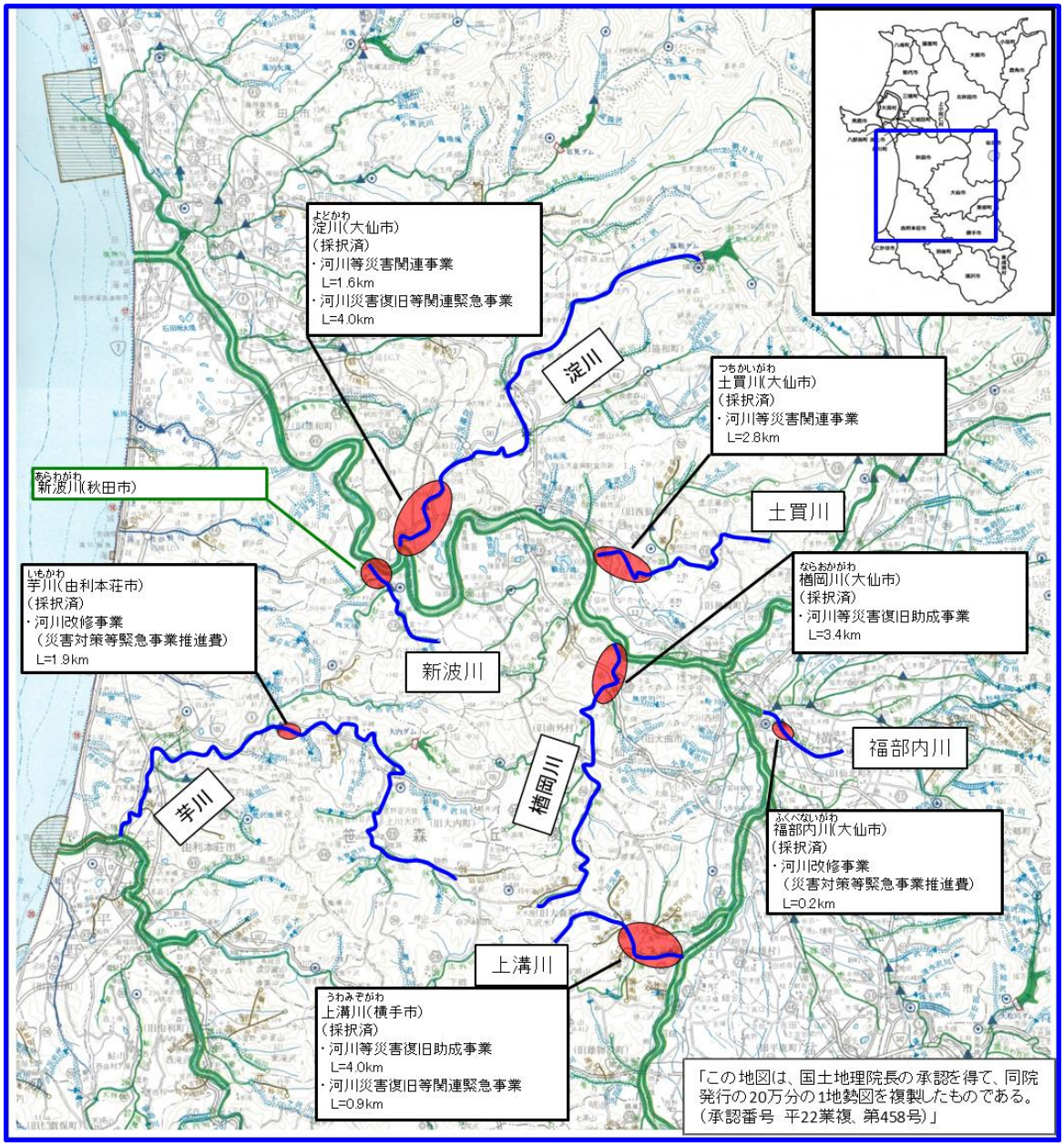
【鍬入れ】


【着工】

◆“平成２９年７月豪雨における緊急的な治水対策について”

秋　田　県

平成２９年７月２２日～２４日の梅雨前線豪雨で甚大な被害が発生しました。秋田県では、被害状況調査や治水対策の検討を進めるとともに関係機関との調整を重ね、特に被害の大きかった淀川など６河川で、河川等災害関連事業及び災害復旧助成事業、河川災害復旧等関連緊急事業、災害対策等緊急事業推進費等により概ね１～５年間で緊急的な治水対策を実施することとしました。



また、各事業で実施する築堤や河道掘削などのハード対策に加え、水害リスクに関する情報の共有や住民の円滑かつ迅速な避難を促すための減災計画策定等ソフト体制の充実についても、関係機関と連携して取り組んでいます。

最後に、国土交通省防災課及び東北地方整備局のご指導、青森県と山形県からの土木職員派遣により、昨年１２月で災害査定を終えることができました。この場を借りて深くお礼申し上げます。

◆“仙台市河川愛護会が設立５０周年を迎えます”

仙　台　市

本市では，市内における河川愛護活動を支援し，また，その取り組みを広く推進するため，昭和４３年５月に河川愛護団体の連合組織として，「仙台市河川愛護会」を設立し，本年５月をもって設立５０周年を迎えることになりました。

平成２９年４月現在，当会には２０団体が加盟し，市域内の１５河川において，環境美化や啓蒙活動に取り組んでおります。

平成２８年度の活動実績といたしましては，延べ約２万人の会員の方々が実施総延長約 977km において，清掃や除草などを行っております。



設立当時の清掃活動（梅田川）



除草作業（西田中川）



視察研修（逆川　山形県）



巡回・啓蒙活動（名取川）

なお，現在，仙台市河川愛護会のあゆみや概要，加盟団体の活動内容などを取りまとめた設立５０周年記念誌を作成しております。（平成３０年３月発行予定）

減災対策協議会の進捗状況

◆“減災対策協議会の進捗状況について”

青　森　県

１．進捗状況について

青森県では、青森圏域、三八・上北圏域、西北圏域、むつ圏域の 4 圏域において県管理河川の「大規模氾濫時の減災対策協議会」を今年度当初に設置し、各圏域で 2 度の幹事会を行い、検討を重ね、現在、第 2 回の協議会を開催しているところです。今回の協議会では「平成 33 年度までの概ね今後 5 年で取り組む、各圏域の減災に係る取組方針」について検討を行い、策定した取組方針を年度内に青森県ホームページで公表することとしております。



第 2 回　西北圏域大規模氾濫時の減災対策協議会



第 2 回　青森圏域大規模氾濫時の減災対策協議

２．協議会に係る取組み

（1）ホットラインの構築、浸水実績の公表及びタイムラインの作成

青森県ではホットラインの構築を昨年度中に完了しており、今年度から運用を行っております。平成 29 年度は 7 月 22 日から 23 日にかけての梅雨前線豪雨（三八地域県民局地域整備部長から三戸町長）及び 8 月 24 日から 25 日にかけての豪雨（東青地域県民局地域整備部長から外ヶ浜町長）等において計 5 回のホットラインを実施しており、今後も迅速な避難行動を促すための情報提供に努めていくこととしております。

また、現在進めている取組みとしましては、過去に生じた浸水の実績のとりまとめ及び大規模洪水に備えたタイムラインの作成等があります。浸水実績については、今年度中に青森県河川砂防課のホームページで公表する予定としており、関係機関と連携し大規模洪水に備えたタイムラインの作成を進めて参ります。

（2）合同巡視

第 1 回の協議会で出た意見をもとに県管理河川の重要水防箇所及び水防倉庫の備蓄状況等について、河川管理者と市町村が合同で巡視を行い、現在の整備状況や洪水時の留意事項等の確認を行っております。

現場では、近年浸水した箇所の情報共有や洪水時の資機材手配の検討などについても意見交換をしております。



三八管内　合同巡視の状況

今後も災害に強い県土づくりの推進に向け、以上の施策に取り組んでいきますので、皆様方からの一層のご指導、ご支援をお願いいたします。

○防災・危機管理機能の充実　～水防災意識社会　再構築ビジョン～

◆平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会　再構築ビジョン」の取組を進めます。

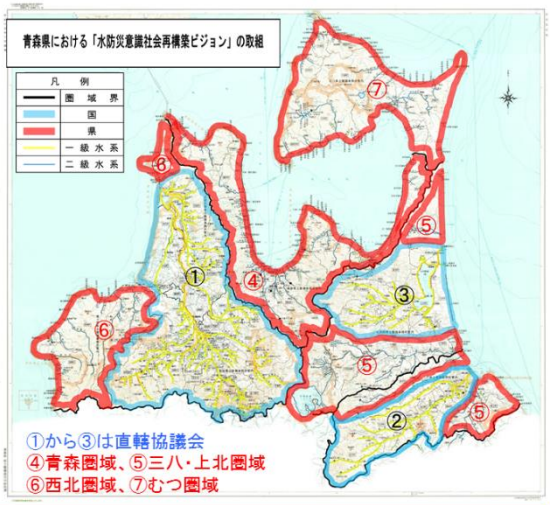
平成29年度からは、青森圏域、三八・上北圏域、西北圏域、むつ圏域の4圏域において「大規模氾濫時の減災対策協議会」を設立し、2級河川（県管理河川）においても、平成33年度を目標に水防災意識社会を再構築する取組を行っています。


第2回協議会
青森圏域
（H30.1.26）


第2回協議会
三八・上北圏域
（H30.2.8予定）


第2回協議会
西北圏域
（H30.1.18）


第2回協議会
むつ圏域
（H30.1.30）



2級河川における主な取組

（1）円滑かつ迅速な避難のための取組
①情報伝達、避難計画等に関する事項
○ホットラインの構築：関係24市町村と構築済　○水害対応タイムラインの作成　○水位周知河川の拡大
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項
○想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知　○過去の浸水実績に係る情報共有
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項
○危機管理型水位計（N=80箇所）、河川監視用カメラの整備
（2）河川管理施設の整備等に関する対策
○堤防等河川管理施設の整備

◆洪水減災対策協議会における「減災に係る取組方針」の策定について

岩　手　県

■　洪水減災対策協議会について

平成 28 年８月の台風第 10 号災害などの雨の局地化、集中化、激甚化を踏まえ、河川に係るハード整備とソフト対策を一体的に進める必要があることから、平成 29 年５月から６月に国・県・市町村により構成する洪水減災対策協議会を県内３圏域（北上川上流、馬淵川・米代川・新井田川圏域、三陸圏域）で設立しました。

協議会	主な対象河川	構成員	備考
北上川上流洪水減災対策協議会	【一級水系】 北上川水系北上川、岩崎川、猿ヶ石川等 【二級水系】 大川水系大川等、津谷川水系津谷川 ３水系 184 河川	県：総務部長、県土整備部長、盛岡広域振興局土木部長等 市町村：盛岡市長等（15 市町長） 国：岩手河川国道事務所長、北上川ダム統合管理事務所長、盛岡地方気象台長	H28.8.29設立 H29.6.27協議会を拡大

馬淵川米代川新井田川圏域洪水減災対策協議会	【一級水系】 馬淵川水系馬淵川等、 米代川水系米代川等 【二級水系】 新井田川水系雪谷川等 3水系29河川	県：総務部長、県土整備部長、 二戸土木センター所長等 市町村：二戸市長等（6市町村長） 国：盛岡地方気象台長 （アドバイザー）東北地方整備局	H29.5.31設立
三陸圏域洪水減災対策協議会	【二級水系】 久慈川水系、小本川水系、 閉伊川水系、 甲子川水系、気仙川水系等 42水系99河川	県：総務部長、県土整備部長、 沿岸広域振興局土木部長等 市町村：宮古市長等（13市町村長） 国：盛岡地方気象台長 （アドバイザー）東北地方整備局	H29.5.24設立

■　「減災に係る取組方針」の策定について

平成29年８月、11月に協議会に設置した幹事会を開催し、各圏域における水防災に係る現状や課題について整理を行い、各圏域における取組方針について検討を行ってきました。

平成29年12月下旬に県内３圏域において洪水減災対策協議会を開催し、平成29年度から５年間で実施すべき減災に係る取組方針を策定しました。

今後、取組方針に基づき、大規模洪水時における「逃げ遅れゼロ」の達成に向けて、各構成員が連携して減災対策に取り組みます。



北上川上流洪水減災対策協議会
（H29.12.27）



馬淵川米代川新井田川圏域洪水減災対策協議会（H29.12.22）



三陸圏域洪水減災対策協議会
（H29.12.26）

【5年間で実施する主な取組】

□　河道掘削、立ち木伐採の推進

・中小河川において大規模な浸水被害が発生していることから、平成29年度からの５年間において、計画的かつ重点的に河道掘削や立ち木伐採を進めていきます。

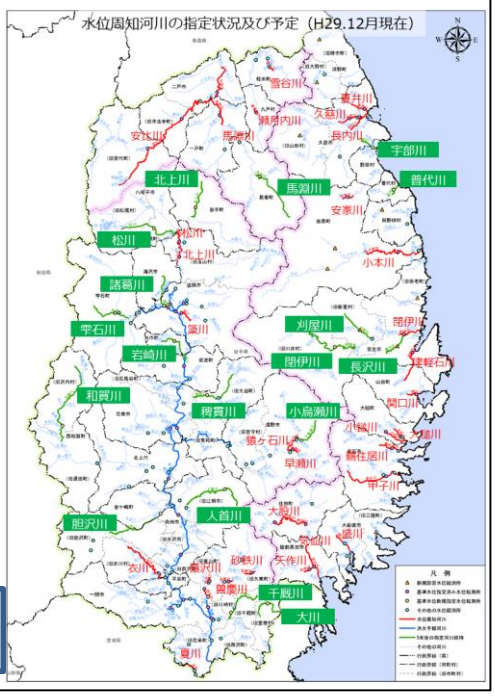


河道掘削の状況

□　水位周知河川の指定拡大（５年間で20河川を指定）

・県内の防災拠点や資産集中区域を均一にカバーできるように、洪水予報河川や水位周知河川が未指定の市町村（旧市町村）に水位周知河川の指定を進めます。

・また、平成28年８月に発生した台風第10号で甚大な被害を受けた河川や近年被災を受けた河川について、指定を進めます。



□ 水位計・危機管理型水位計・水位監視カメラの設置拡大

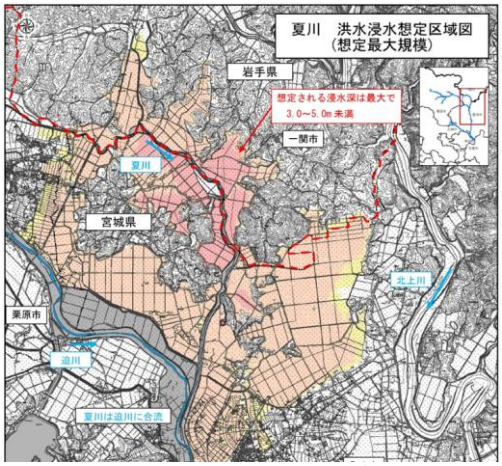
・水位周知河川に指定したいが、水位計が未設置の河川について水位計の設置を進めます。
・水位計が未設置の河川等については、現在国において開発を進めている危機管理型水位計（100 万円/基）の設置を進めます。
・水位監視カメラの設置を行い、平成 30 年３月から画像の配信を開始します。



水位監視カメラの画像配信イメージ

□ 洪水浸水想定区域の指定拡大（５年間で 30 河川を指定（北上川支川 10 河川を含む））

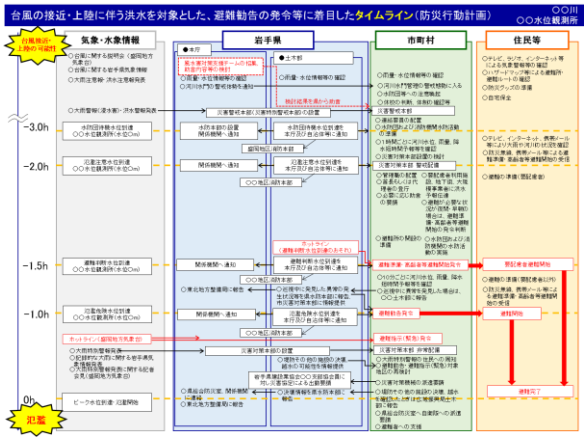
・現在、水位周知河川に指定済みの河川について、想定最大規模の降雨（1/1000 以上）による洪水浸水想定区域の指定を進めます。



洪水浸水想定区域図（一関市夏川）

□ 水害対応タイムラインの作成

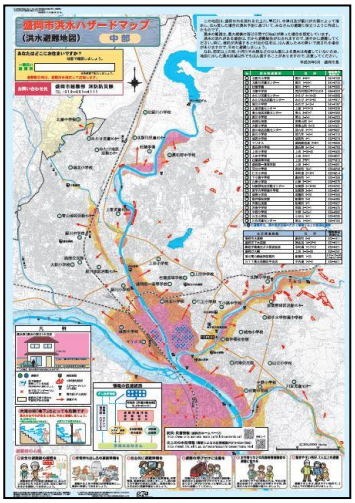
・水位周知河川において、台風の接近・上陸を想定したタイムラインについて今年度から順次作成します。



タイムライン作成例

□ 浸水実績図、洪水ハザードマップの作成

・洪水浸水想定区域の指定後には、水防法に基づき、市町村地域防災計画の見直しやハザードマップの作成を進めます。



■　フォローアップについて

本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認するとともに必要に応じて、取組方針を見直します。

また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的にフォローアップします。

◆減災対策協議会の進捗状況

宮　城　県

■減災対策協議会の開催状況

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨や平成 28 年 8 月台風 10 号による甚大な被害の発生を契機に水防災意識社会再構築ビジョンの取組が県管理河川に拡大されたことを受け，当県では県内を 5 つの圏域に分け，「大規模氾濫時の減災対策協議会」を開催しており，取組方針について策定を終えたところです。

【仙台湾圏域大規模氾濫時の減災対策協議会】
　第１回：平成 29 年 5 月 24 日
　第２回：平成 30 年 2 月 1 日
【鳴瀬川等大規模氾濫時の減災対策協議会】
　第３回：平成 29 年 5 月 31 日（直轄管理河川と合同開催）
【北上川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会】
　第３回：平成 29 年 5 月 31 日（直轄管理河川と合同開催）
【名取川・阿武隈川下流等圏域大規模氾濫時の減災対策協議会】
　第３回：平成 29 年 6 月 2 日（直轄管理河川と合同開催）
　第４回：平成 30 年 1 月 16 日（直轄管理河川と合同開催）
【気仙沼・南三陸圏域大規模氾濫時の減災対策協議会】
　第１回：平成 29 年 5 月 17 日
　第２回：平成 30 年 1 月 29 日



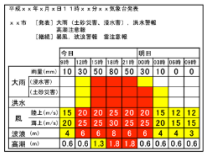
【開催状況（仙台湾圏域）】

○避難行動、水防活動等に資する基盤等の整備

主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための危機管理型水位計、河川監視用カメラ等の基盤整備 ・簡易な水位情報として、危機管理型水位計を整備 ・住民が日頃から水位を認識しやすいよう、橋脚や護岸へ水位表示板を整備 ※対象河川は別表（危機管理型水位計）	1・3	H29 年度から H33 年度	宮城県
庁舎や排水機場等の耐水性の確認・耐水化	－	H29 年度から順次実施	宮城県



水位周知河川の追加指定・水位計の整備
河川監視カメラ等の基盤整備



防災気象情報の改善例（危険度を色分けした時系列）

【取組方針（抜粋）】

■取組方針の概要

取組方針では，ハード対策として堤防整備や危機管理型水位計の設置，ソフト対策として防災教育の実施などを盛り込んでいます。

鳴瀬川等・北上川下流等圏域においては，平成 27 年の関東・東北豪雨において，堤防の決壊・浸水被害が生じ，国道 4 号等の交通ネットワークが寸断されるなど，生産活動にも大きな影響が生じました。このことを踏まえ，「人命などを守る取組」として緊急排水計画の作成，「生産活動に寄与する取組」として民間企業の防災知識の普及活動などを実施することとしています。

名取川・阿武隈川下流等圏域及び仙台湾圏域においては，想定最大規模降雨の浸水想定区域が複数の市町村に及ぶことから，隣接市町間の避難計画策定に取り組むこととしています。

県単独協議会においては，取組方針が策定されたばかりですが，今後はフォローアップ協議会で取組の進捗を各構成員と確認しながら施策を実施して参ります。



【防災に関する出前講座の実施状況】

◆“減災対策協議会の進捗状況”

秋　田　県

●県管理河川において、県、市町村等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、県内８地域において、氾濫が発生することを前提として、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に協議会を設立しました。

○秋田県の減災対策協議会の構成員は、下記のとおりとなっています。

・８地域振興局単位で設置（事務局は県地域振興局建設部）

・協議会構成員：市町村長、秋田地方気象台長、県地域振興局長・総務企画部長・建設部長

・アドバイザー：東北地方整備局、直轄河川国道事務所、県総合防災課・県河川砂防課

・幹事会構成員：県地域振興局総務企画部地域企画課長、県建設部保全環境課長

○平成２９年度の秋田県の取組

「減災計画作成手引き」作成

↓

各地域減災対策協議会・幹事会

【検討項目】◆　県と市町村のホットラインの構築

◆　避難勧告等の発令に着目したタイムラインの策定

◆　水位計、雨量計の配置見直しや増設

◆　水位周知河川の追加等

各地域の減災の取組方針→計画的な減災対策の推進





《第１回減災対策協議会の状況》

○平成２９年１２月時点の進捗状況

・６月　　第１回減災対策協議会開催

・８月～　９月　市町村を対象にしたアンケート調査実施【現状の問題点把握、課題の整理】

・９月～１０月　第１回幹事会開催

・１月～　２月　第２回幹事会開催予定

・３月　　第２回減災対策協議会開催予定

※平成２９年６月に減災対策協議会を設置し、ホットラインを構築してから、７月２２日から２３日の豪雨時は１１河川において、９市町村に対し延べ３５回のホットラインが実施され、市町村長による避難勧告等の判断材料として、住民の迅速な避難につながっています。

◆山形県における減災対策協議会の取り組み

山　形　県

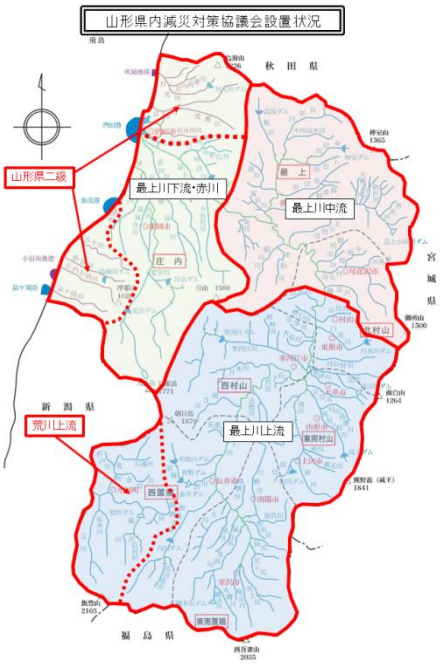
水防災意識再構築ビジョンが県管理河川にも拡大されたことを受け、山形県では５つの減災対策協議会を設置することになりました。既に立ち上げられていた最上川水系と赤川水系の３つの直轄協議会に県内全ての市町村が参加していたことから、最上川水系と赤川水系の県管理河川については直轄協議会への追加、荒川水系の県管理河川と二級河川についてはそれぞれ県が新規で、平成２９年５月末から６月上旬にかけて協議会を設立しました。

その後、同年１１月末に開催した各協議会において県の取組方針を策定しております。

主な取組方針は、洪水を未然に防ぐ対策として堤防整備や河道掘削及び河道内支障木伐採、水害リスクが高い箇所への簡易水位計（アラート水位計、水電池水位計）の設置、想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域の公表およびハザードマップの作成・周知、タイムラインの策定などであり、概ね５年で実施することとしております。

また、今年度の水防法改正により、地域防災計画に掲げられた要配慮者利用施設における避難確保計画の作成と避難訓練の実施の義務化への対応についても協議会全体で取り組んでいくこととし、市町村担当者への説明会を改めて行う予定もしております。

年々激甚化する降雨から県民の人命・財産を守るために協議会メンバーと連携を密にし、着実に取り組みを進めてまいります。





最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会



山形県二級河川大規模氾濫時の減災対策協議会

◆水防災意識社会の再構築に向けた福島県の取り組み

福　島　県

福島県では、地域が連携した減災体制を構築することを目的に、県内８方部において、市町村等関係機関で構成された水災害対策協議会を活用し、築堤や河道改修などのハード対策の推進や、想定最大規模降雨を対象とした洪水浸水想定区域の作成、水位周知河川への追加指定、氾濫危険水位・避難判断水位の設定、簡易水位計の新設、ホットラインの構築及び水害対応タイムラインの作成などのソフト対策について、今後５箇年の取組方針を昨年１２月に策定しました。今後は、毎年出水期前に協議会を開催し、進捗状況の確認や取組内容の見直しなど、継続的にフォローアップを行うこととしております。

福島県における今後5箇年の取組内容（H29～H33年度）

主なハード対策

○河川の整備を計画的に実施する。

主なソフト対策

リスク情報

1. 洪水浸水想定区域の作成
   ・水位周知河川及び洪水予報河川に指定している２９河川(※)について、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域を作成・公表する。（水位周知河川(26河川)＋洪水予報河川(3河川)）
   【Ｈ２９年度：５河川（松川、逢瀬川、湯川、長瀬川、夏井川）を公表する。（予定）】
2. 水位周知河川への追加指定
   ・浸水想定区域内に役場等がある未指定河川を中心に水位周知河川への追加指定に取り組む。
   【Ｈ３０年度：４河川　（大森川、安達太良川、笹原川、大塩川）　を追加する。（予定）】
3. 氾濫危険水位・避難判断水位（以下、基準水位）の設定
   ・水位周知河川及び洪水予報河川に指定している２９河川について、基準水位の見直しを行う。
   【Ｈ２９年度：水位周知河川追加指定４河川で基準水位を新設する。（予定）】
4. 「簡易水位計」の新設
   ・「簡易水位計」を新設し水位情報を周知する。

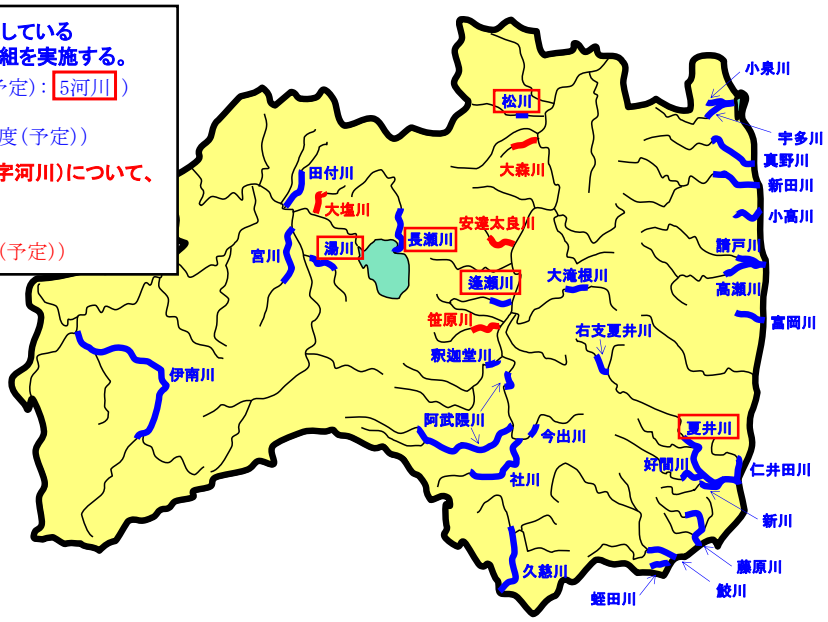
避難行動へ繋がる情報

5. ホットラインの構築による防災情報の周知
   ・市町村長が避難勧告等の発令を判断するための支援として、河川情報及び土砂災害警戒情報に係る「ホットライン」の運用を開始した。
   【Ｈ２９年度：今年６月から運用開始し、５９回（河川10回、土砂49回）実施した。】
6. 水害対応タイムラインの作成
   【Ｈ２９年度：水位周知河川及び洪水予報河川に指定している２９河川の水害対応タイムラインを作成し、関係市町村とともに内容の充実を図る。（予定）】
7. 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成、避難訓練の実施
   ・洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内における「要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施」の取組を促進するため、市町村防災担当者や施設管理者の支援に取り組む。

（凡　例）

●水位周知河川及び洪水予報河川に指定している29河川（青字河川）について、以下の取組を実施する。
- 洪水浸水想定区域の作成（H29年度（予定）：5河川）
- 基準水位の見直し
- 水害対応タイムラインの作成（H29年度（予定））

●上記の他、優先的に追加する4河川（赤字河川）について、以下の取組を実施する。
- 基準水位の新設（H29年度（予定））
- 水位周知河川への追加指定（H30年度（予定））

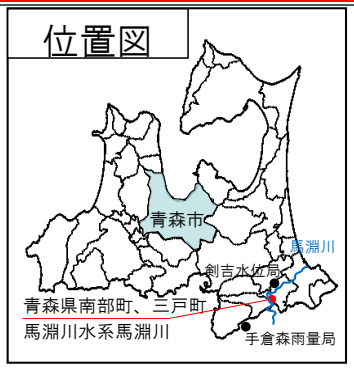


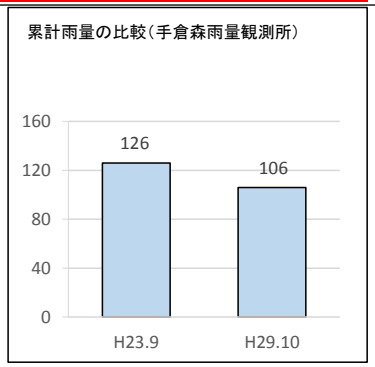
河川事業の実施効果

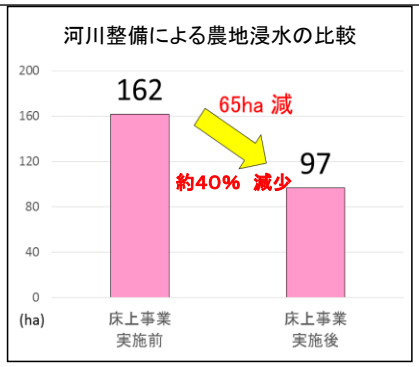
◆平成 29 年 10 月台風 21 号出水における「床上浸水対策特別緊急事業」の実施効果（馬淵川）

青　森　県

○平成 23 年台風 21 号出水により、馬淵川（青森県管理区間）において、はん濫危険水位超過。
○馬淵川では、平成 23 年 9 月出水を契機に、平成 24 年度～27 年度まで「床上浸水対策特別緊急事業」を実施。
○事業の完了により、今次出水では最大約０．９ｍ水位が低減（門前地区）され、相内地区をはじめとする農地の　浸水面積が約４０％（約６５ha）減少したものと想定される。

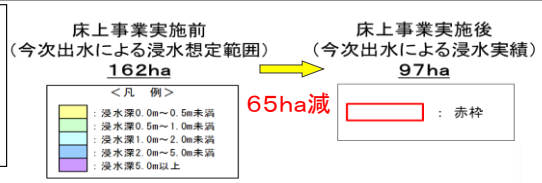


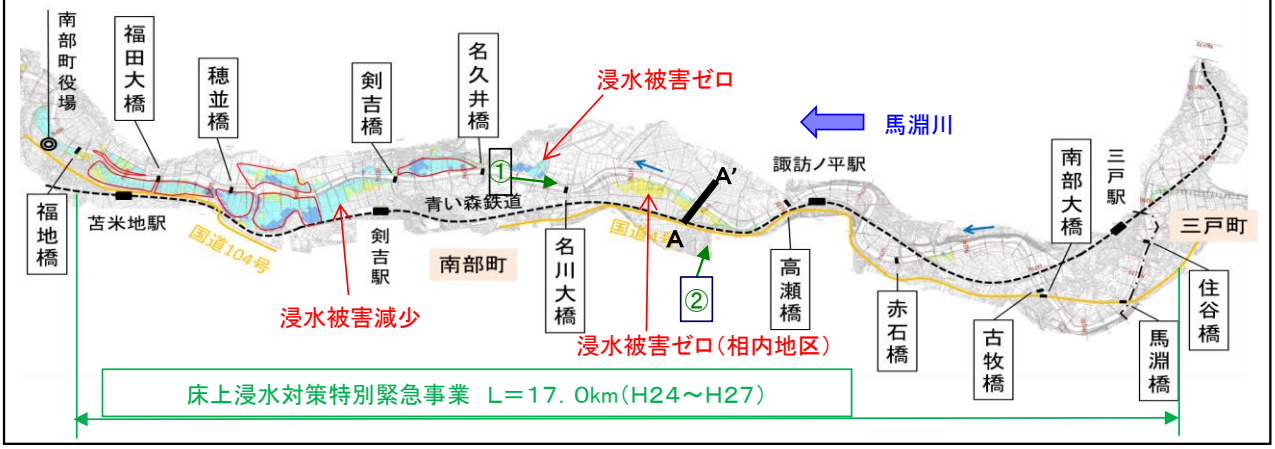




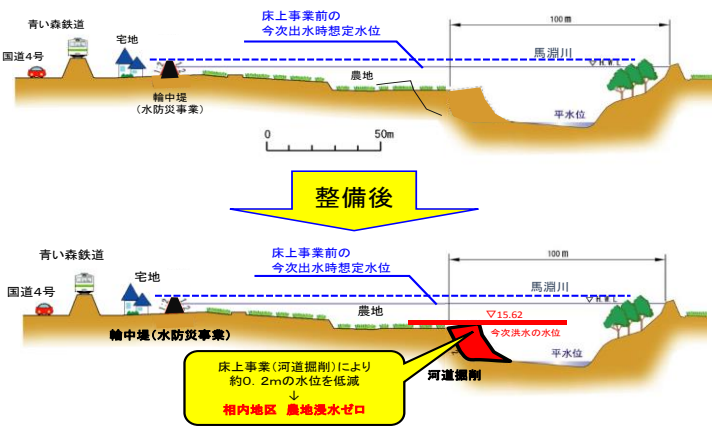
平面図

○床上浸水対策特別緊急事業
河川名　：１級馬淵川水系馬淵川
事業内容：掘削　770千m3、輪中堤　1,250m
事業期間：H24～H27
施工地　：南部町、三戸町



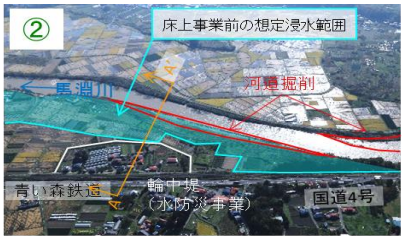


横断図（A-A’断面）　（相内地区：馬淵川24.0k付近）





H23.9洪水時の浸水状況

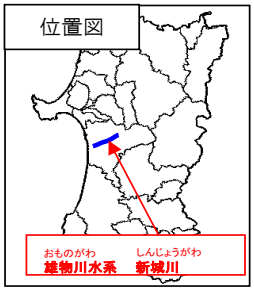


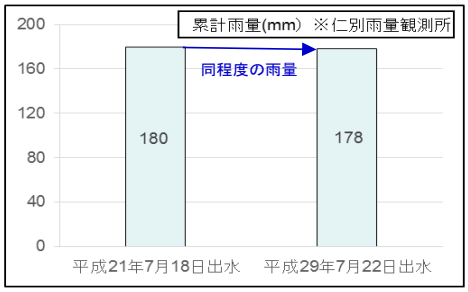
事業完了箇所（相内地区）

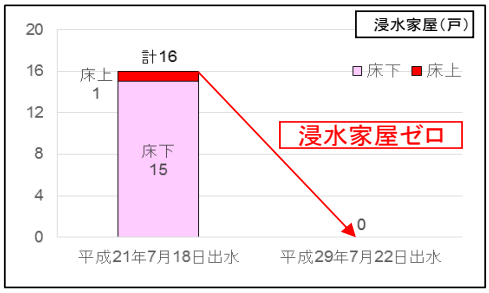
◆雄物川水系新城川　広域河川改修事業　（秋田県管理河川）

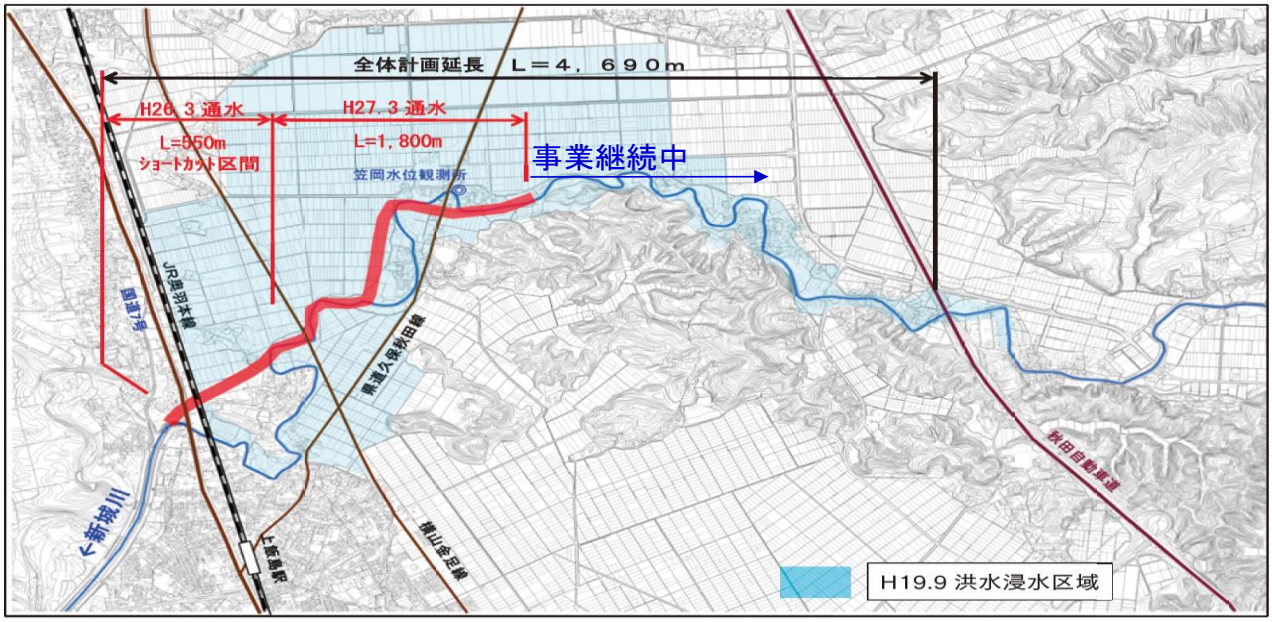
秋　田　県

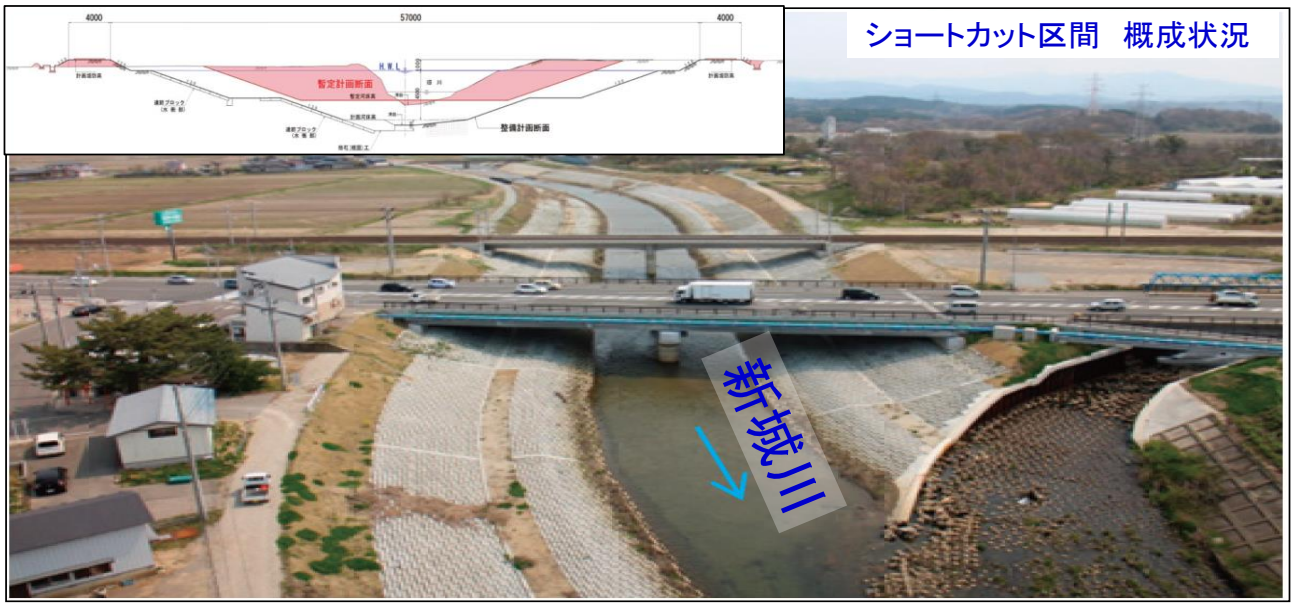
○平成 19 年 9 月出水対応として、ＪＲ鉄道橋・国道橋の架替工事を含むショートカット区間Ｌ＝560m を整備、更に秋田市笠岡地区までの一連区間　Ｌ＝1,800m を平成 26 年度に概成。
○平成２９年７月２２日出水において、平成２１年７月１８日出水（累加雨量１８０㎜）と同程度の雨量（累加雨量１７８㎜）を記録したが、河川整備の進捗により、浸水家屋数ゼロとなった。
○現在、更に上流に向かって河川整備を継続中。











◆「河川改修で、安全で、実り豊かな活気ある地域に！」
湯尻川（鶴岡市）治水事業によるストック効果！

山　形　県

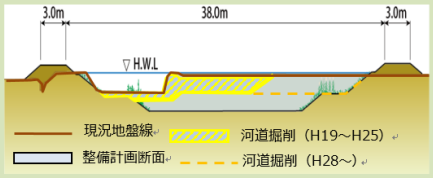
★H19 年 6 月豪雨対策として実施した 1.5Km 区間の河道掘削が平成 25 年度完成、流下能力が H19 年の 8 m^3/s から H25 年度には 30m^3/s と約 4 倍に向上！
★H25 年 7 月豪雨は H19 年 6 月豪雨を上回るものだったが、浸水被害は大幅に減少！
★更に地域のトップブランド品で山形セレクション認定対象品種である鶴岡市白山地区の「だだちゃ豆」生産額は、浸水被害があった H25 に比べ、河道掘削の後の浸水被害がなかった H26～28 は約 2 倍に向上↑
★引き続き H29 年度までに 1.5km 区間の流下能力を 48m3/s まで向上させ、水害リスクを軽減し、安全で、実り豊かな活気ある地域に！

事業概要

1.5km 区間の流下能力を 30m^3/s まで向上させる河道掘削（第 1 次暫定）が H25 に完成！



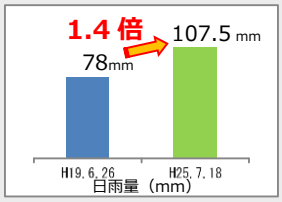
H19.6.26　浸水区域　81ha
浸水戸数　22 戸
H25.7.18　浸水区域　29ha
浸水戸数　0 戸

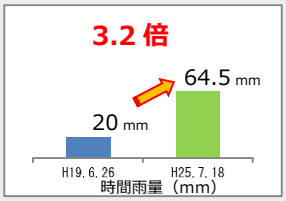




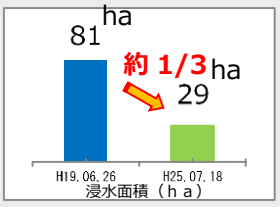
浸水被害を大幅に軽減

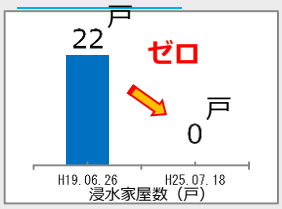
浸水被害発生時の雨量は　H19＜H25 だが･･･





浸水被害面積・家屋数は　H19＞H25！



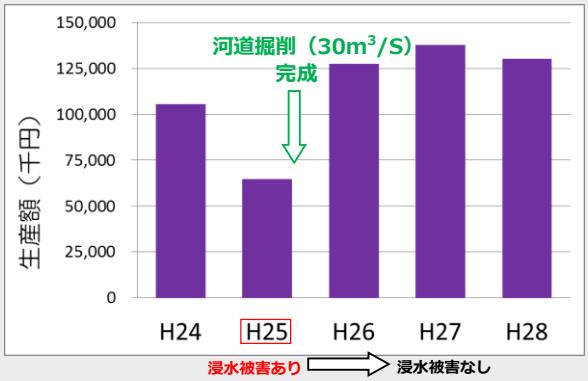


※雨量は気象庁アメダスによる鶴岡観測局の観測データ。
※浸水被害面積・家屋数は湯尻川改修促進期成同盟会の調査資料による。

地域特産品を守る

冠水被害の有無による地域特産品「だだちゃ豆」の生産額を比べると

H25⇔H26～28 平均で 2.0 倍！



※生産額は湯尻川改修促進期成同盟会の調査資料によるものでＪＡ鶴岡だだちゃ豆専門部（大泉・湯田川地区）のＪＡ鶴岡共販分。
※上記の他、生産者個人の直接販売あり。

出向者の声

◆“青森県庁から東北地整へ出向して”



高杉隆太（たかすぎりゅうた）

東北地方整備局　河川部　地域河川課　計画係
（平成２０年度　青森県庁入庁　【総合土木】）

平成２９年４月から２年間、東北地方整備局（地整）へ出向中です。着任前は長い出向生活と思っていましたが、気がつくともう８分の３を経過しました。

県から地域河川課への配属は初ということで、かなりプレッシャーを感じています。６県・仙台市の皆々様にご迷惑だけはお掛けしないようにと、日々自分に言い聞かせています。（ただし、「迷惑≠調査依頼の多さ」ということでご了承ください。）

さて、地域河川課の業務には、「河川計画・整備に関する「技術的助言」」があります。各県・市はいろいろな規模・環境の河川を多数所管していますが、その整備方法について相談がある場合、国が持っている知識・経験等のノウハウを駆使して、どの方法が妥当かを技術的に助言することができます。このような業務に携わることは、自身のスキルアップに繋がるほか、河川整備の将来形を自分なりに考えることもでき、非常に有意義であると感じています。

国と県とでは、業務の規模感やスピード、進め方は多少異なりますが、「より良いまちづくり」というベクトルは同じ向きにはたらいているので、「国だから・・・」や「県だから・・・」ではなく、どちらも一丸となって課題解決に向かっていけたらと考えます。その潤滑油の一つとなるべく、「地域河川課　高杉」として今後も業務に取り組んでいきたいと思いますので、今後ともご指導・ご鞭撻の程お願いいたします。

編集後記

第５５号の発行にあたり、トピックスとして、東北各県から減災協議会の進捗状況、仙台市からは仙台市河川愛護会が設立５０周年についてご紹介いただきました。お忙しい中、編集にご協力頂いた各県皆様に感謝申し上げます。

また、今回は青森県、秋田県、山形県からいただいた「河川事業の実施効果」について、紹介させていただいております。今後は、河川事業の予算を更に確保するためにも、事業実施にあたり、工事実施のみならず、その効果をしっかりと地域住民の方々に理解していただくところまで、河川事業と考えていただき、各県積極的に事業効果資料の作成・ＰＲにご協力ください。

これから降雪期を過ぎ本格的な融雪期を迎えるにあたり、雪崩災害や融雪洪水が発生しやすい状況となって来ることから、住民の適切な避難行動につながる、的確な情報伝達や関係機関との連携を図るようをお願いいたします。今年も、東北各県、仙台市と東北地方整備局の情報交換・連携を図り、「個性の大地」を通じて、復興並びに各県事業の取組事例を発信していきたいと思います。引き続きご愛顧の程をよろしくお願いいたします。